

【議院運営委員会】

(1) 審議概観

第144回国会において本委員会に付託された法律案はなく、本委員会付託の請願1種類3件は、いずれも保留となった。

(2) 委員会経過

○平成10年11月27日（金）（第1回）

○理事を選任した。

○災害対策特別委員会、沖縄及び北方問題に関する特別委員会、国会等の移転に関する特別委員会、行財政改革・税制等に関する特別委員会及び金融問題及び経済活性化に関する特別委員会を設置し、委員の会派割当をそれぞれ次のとおりとすることに決定した。

災害対策特別委員会

自由民主党	8人	民主党・新緑風会	5人
公明党	2人	日本共産党	2人
社会民主党・護憲連合	1人	自由党	1人
参議院の会	1人		計20人

沖縄及び北方問題に関する特別委員会

自由民主党	9人	民主党・新緑風会	4人
公明党	2人	日本共産党	2人
社会民主党・護憲連合	1人	自由党	1人
参議院の会	1人		計20人

国会等の移転に関する特別委員会

自由民主党	8人	民主党・新緑風会	5人
公明党	2人	日本共産党	2人
社会民主党・護憲連合	1人	自由党	1人
参議院の会	1人		計20人

行財政改革・税制等に関する特別委員会

自由民主党	19人	民主党・新緑風会	10人
公明党	4人	日本共産党	4人
社会民主党・護憲連合	3人	自由党	2人
参議院の会	2人	二院クラブ・自由連合	1人
			計45人

金融問題及び経済活性化に関する特別委員会

自由民主党	19人	民主党・新緑風会	9人
公明党	5人	日本共産党	4人
社会民主党・護憲連合	3人	自由党	2人

参議院の会…………… 2人 二院クラブ・自由連合…………… 1人
計45人

○次の構成により**庶務関係小委員会**及び**図書館運営小委員会**を設置することを決定した後、それぞれ小委員及び小委員長を選任した。

自由民主党…………… 6人 民主党・新緑風会…………… 3人
公明党…………… 2人 日本共産党…………… 1人
社会民主党・護憲連合…………… 1人 自由党…………… 1人
参議院の会…………… 1人 計15人

なお、各小委員の変更の件については、委員長に一任することに決定した。

○参議院の会を立法事務費の交付を受ける会派と認定した。

○本会議における**内閣総理大臣の演説**に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

・日取り 12月1日及び2日

・時間

自由民主党……………35分	民主党・新緑風会……………60分
公明党……………30分	日本共産党……………30分
社会民主党・護憲連合……………20分	自由党……………15分
参議院の会……………15分	

・人数

自由民主党…………… 2人	民主党・新緑風会…………… 2人
公明党…………… 1人	日本共産党…………… 1人
社会民主党・護憲連合…………… 1人	自由党…………… 1人
参議院の会…………… 1人	

・順序

1 民主党・新緑風会	2 自由民主党
3 公明党	4 日本共産党
5 社会民主党・護憲連合	6 自由党
7 参議院の会	8 民主党・新緑風会
9 自由民主党	

○外国派遣議員の報告書を本委員会の会議録に掲載することに決定した。

○会期を18日間とすることに決定した。

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成10年12月1日（火）（第2回）

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成10年12月2日（水）（第3回）

○裁判官訴追委員予備員の選任について決定した。

○国土審議会特別委員及び社会保障制度審議会委員の推薦について決定した。

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成10年12月4日（金）（第4回）

- ちば自治フォーラムを立法事務費の交付を受ける会派と認定した。
- 本会議における大蔵大臣の演説に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

・日取り 12月4日

・時 間

自由民主党……………10分

民主党・新緑風会……………15分

公明党……………10分

日本共産党……………10分

社会民主党・護憲連合……………10分

自由党……………10分

参議院の会……………10分

・人 数 各派1人

・順 序

1 民主党・新緑風会

2 自由民主党

3 公明党

4 日本共産党

5 社会民主党・護憲連合

6 自由党

7 参議院の会

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成10年12月11日（金）（第5回）

- 次の件について政府委員から説明を聴いた後、同意を与えることに決定した。

・公正取引委員会委員の任命同意に関する件

・金融再生委員会委員の任命同意に関する件

・株価算定委員会委員の任命同意に関する件

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成10年12月14日（月）（第6回）

- 人権擁護の推進に関する決議案（岡野裕君外10名発議）の委員会の審査を省略することに決定した。

- 議院及び国立国会図書館の運営に関する件の継続審査要求書を提出することに決定した。

- 閉会中における本委員会所管事項の取扱いについてはその処理を委員長に、小委員会所管事項の取扱いについてはその処理を小委員長にそれぞれ一任することに決定した。

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。